

地域管理経営計画の概要

円山川森林計画区（兵庫県）

1 森林計画区の概況

国有林野面積は4,296haであり、兵庫県北西部の中国山地脊梁部や、北東部の県境付近のほか、香美町に散在しています。

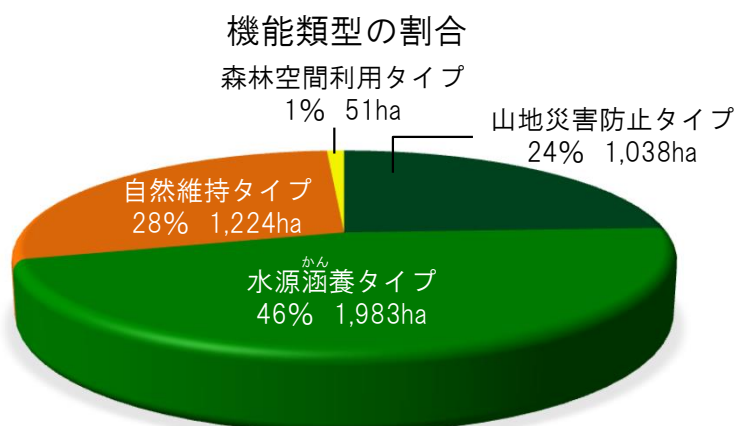


計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は2.0%、森林面積に占める割合は2.4%となっています。

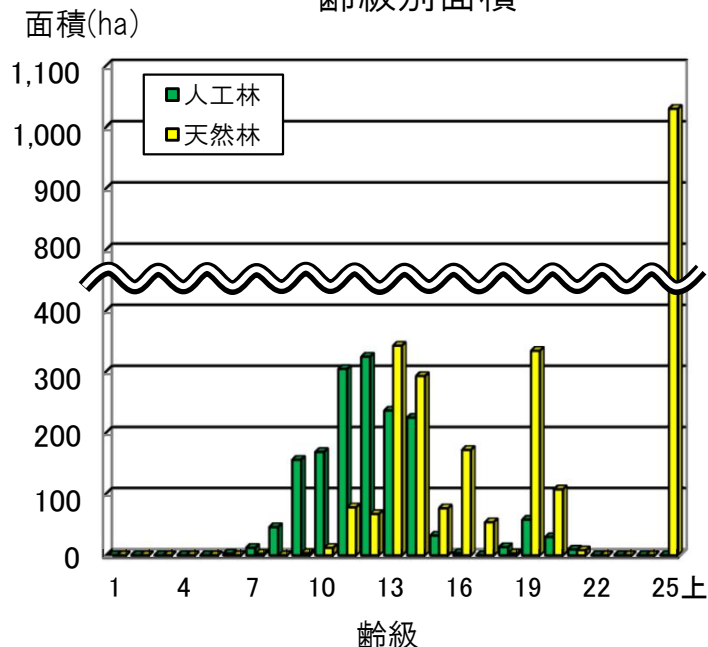
計画区内の国有林野は、「氷ノ山後山那岐山国定公園」や「但馬山岳県立自然公園」等の一部を形成し、豊かな森林景観及び豊富な観光資源に恵まれていることから、登山やハイキングなど保健休養の場として多くの人々に利用されています。

また、計画区西部に所在する保護林と揖保川、千代川森林計画区の保護林を連結する「東中国山地緑の回廊」を設定しており、森林生態系に配慮した管理経営を行っています。

森林計画区内における森林面積の割合



齢級別面積



注1 各データは令和6年現在。

2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

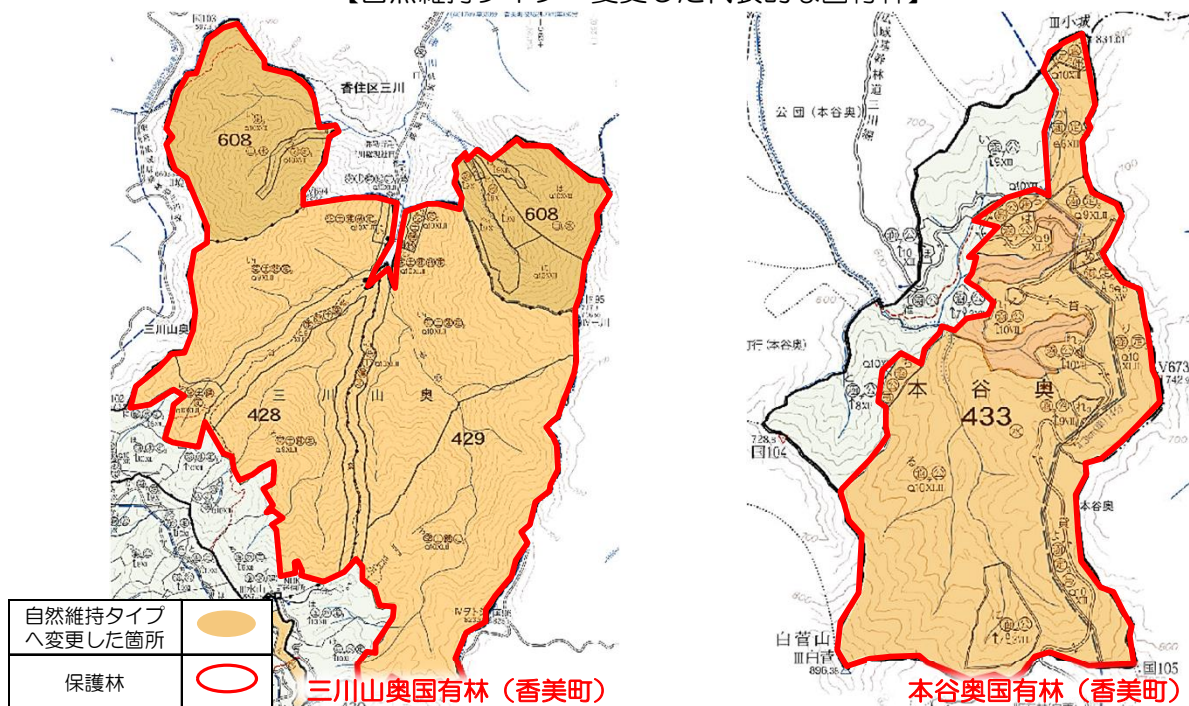
2 計画策定にあたってのポイント

(1) 地域を代表する自然環境を形成する国有林野等の機能類型の変更

計画区北西部の脊梁地帯に位置する、自然度の高い植生を有する国有林について、機能類型を「自然維持タイプ」に変更し、保護林や「東中国山地緑の回廊」と一体的に保全・管理します。

機能類型	新計画 (ha)	現計画 (ha)	現計画比 (ha)	変更前の 機能類型
自然維持タイプ	1,224.31	286.12	+938.19	水源涵養タイプ 山地災害防止タイプ 森林空間タイプ

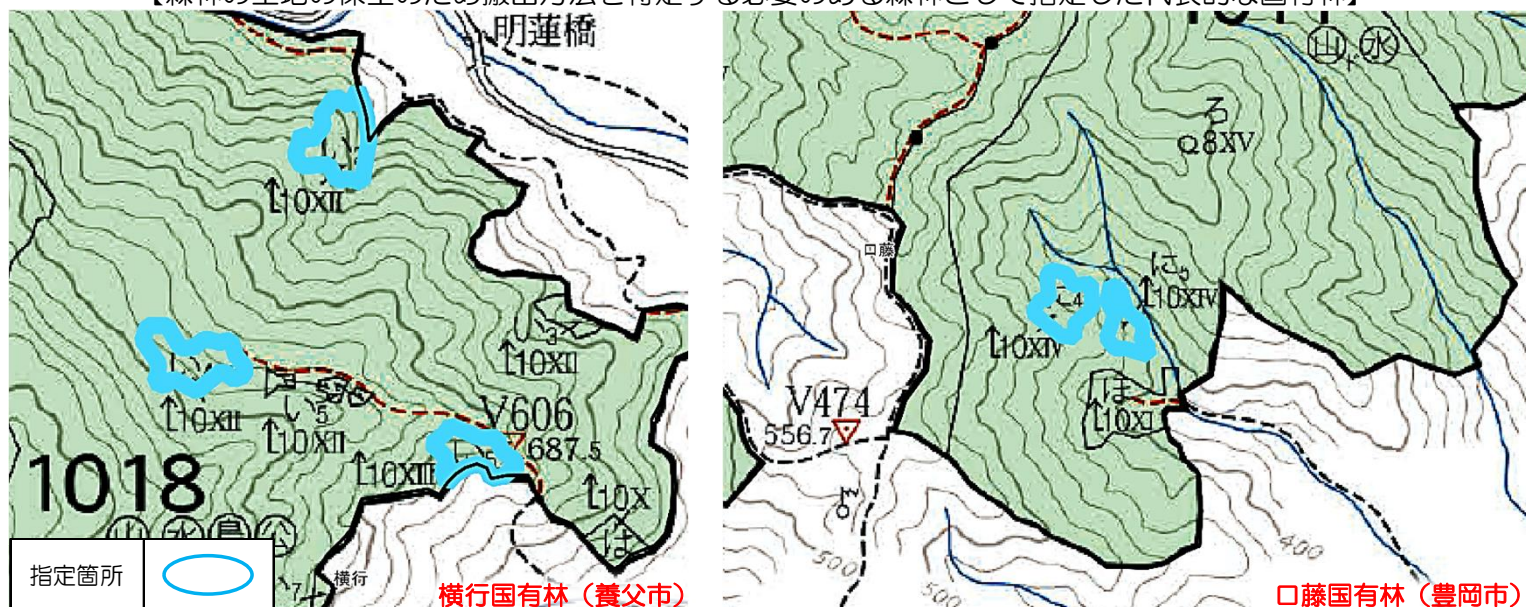
【自然維持タイプへ変更した代表的な国有林】



(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定

山地災害の発生により人命・施設への被害のおそれがあると認められ、かつ、急傾斜地にある又は地形等から森林作業道等の作設が不適切であることが明らかな森林については、「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林」として計画区内で2.19haを指定し、搬出の方法は原則として架線集材によることとします。

【森林の土地の保全のため搬出方法を特定する必要がある森林として指定した代表的な国有林】



3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

主要事業量（令和7年度～令和11年度：5か年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、596ha（5.5万㎡）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

事業区分		新計画	現計画	増減事由
伐採総量	主伐	—	—	—
	間伐	596ha（55,334㎡）	563ha（52,117㎡）	間伐対象林分の増
更新総量	人工造林	—	0.61ha	主伐未計画に伴う減
	天然更新	—	—	—
保育総量	下刈	—	1.83ha	対象箇所の減少に伴い計画なし
	除伐	—	—	—
林道事業	開設	—	—	—
	改良	—	—	—
治山事業	保全施設	4箇所	5箇所	復旧が必要な荒廃地の減少に伴う減
	保安林の整備	8.31ha	0.76ha	整備対象森林の増加に伴う増

- 注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

4 国有林野の維持及び保存に関する事項

（1）保護林

本計画区では、令和6年度に生物群集保護林を1か所新設、2つの希少個体群保護林を統合するとともに拡充し、既存のものを含めて計4箇所の保護林を設定しています。

これらの保護林は、地域を代表する自然植生及び希少な野生生物を保護しており、モニタリングや巡視等を行いながら厳格に保護・管理しています。

【水山本谷奥ブナ・ナツツバキ希少個体群保護林（統合・拡充）】



名 称	面 積 (ha)
氷ノ山・三の丸生物群集保護林 （保存地区）	225.48 [384.85]
三川山奥生物群集保護林 （保存地区）（新設）	365.92
四ヶノ仙奥山高地湿原植物等 希少個体群保護林	4.31
水山本谷奥ブナ・ナツツバキ 希少個体群保護林（統合・拡充）	203.08

注 生物群集保護林の[]は、揖保川森林計画区の面積を含めた面積。

(2) 緑の回廊

個々の保護林等を連結する「緑の回廊」を設定して、野生生物の生育・生息地の確保と相互交流を可能とし、より効果的に森林生態系の保護・保全を図ります。

本計画区では、揖保川、千代川森林計画区の保護林と畑ヶ平、桑ヶ仙、奥山国有林の保護林を連結する「東中国山地緑の回廊」を1,503ha設定しており、令和6年度に畑ヶ平国有林において384haの拡充を行いました。

【東中国山地緑の回廊拡充箇所】



畑ヶ平国有林（新温泉町）



畑ヶ平国有林（新温泉町）

(3) 巡視に関する事項

山火事や廃棄物の不法投棄等による森林被害の防止、保安林の適切な管理などのため、森林の巡視や境界標識の設置に努めるとともに、境界の保全等による国有財産としての管理を適切に実施します。

また、住宅地等に近接する境界周辺の立木については、周囲に被害が生じることがないように適切な管理に努めます。

【国有林境界管理のための見回り】



畑ヶ平国有林（新温泉町）

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

国民参加の森林づくり

国民参加の森林づくりを推進するため、NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールド提供や必要な技術指導を行うなど、国有林野の積極的な利用を推進します。

種 類	名 称	国有林名 (市町村)	面 積 (ha)
ふれあいの森	畑ヶ平 ふれあいの森	畑ヶ平 (新温泉町)	18.40
多様な活動の森	未 定	畑ヶ平 (新温泉町)	16.57

注 畑ヶ平国有林の「多様な活動の森」における活動の実施主体の選定にあたっては、公募等により募集します。

【希少植物を保護するための防護柵点検】



畑ヶ平国有林（新温泉町）